

報道関係者各位

2017年9月29日

 お部屋さがしは
いい部屋ネット

『いい部屋ネット オンライン重要事項説明』システムを導入 国交省ガイドライン改正に対応/10月より不動産会社向けにシステム販売開始

大東建託株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:熊切直美)は、『いい部屋ネットオンライン重要事項説明』システムを開発し、11月より、100%出資子会社である大東建託リーシング株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:守義浩)の全国234店舗※でウェブカメラとヘッドセットを配備し本システムの導入を開始します。これは、賃貸借契約の際に対面での説明が義務付けられている「重要事項説明」を、テレビ電話システムを用いてオンラインで行うものです。また、導入に先立ち10月より、約13,000店の協力不動産会社向けに、本システムの販売を開始します。(※店舗数…2017年10月以降の全店舗数/2017年9月までは233店舗となります)

■本システム導入の背景

本システムの導入・販売は、国土交通省のガイドライン改正により10月1日からスタートする、「賃貸住宅を契約する際のITを活用した重要事項説明(IT重説)」の本格運用に対応するものです。この改正は、政府が推進するIT(情報技術)を使った規制緩和の一環で、入居希望者はITを活用し、所有するスマートフォンやタブレット、カメラ付きPCを利用して重要事項説明を受けられるため、移動の手間や費用が削減できるようになります。

■10月より約13,000店の協力不動産会社へ本システムを販売

本年10月より、今回導入する『いい部屋ネットオンライン重要事項説明』システムについては、取引先の協力不動産会社への販売も開始します。各社のスムーズなシステム導入を支援するため、年内の申込受付分については、ウェブカメラとヘッドセットを無償提供します。(本システムの利用は11月開始予定)



■『いい部屋ネットオンライン重要事項説明』の主なメリット

- 入居希望者が遠方に住む場合、来店機会を減らすことが可能
- 入居希望者が店舗に向く移動時間、交通費などの負担を軽減
- 来店困難(外出できないなど)な場合でも、本人への説明が可能
- 店舗担当者との日程調整の幅が拡大
- 自宅等、利用者がリラックスできる環境での重要事項説明が可能
- 録画機能により、エビデンスを残すことが可能
(24時間いい部屋サポートセンターでの5ヶ国語対応も導入予定)

■IT重説実施イメージ



■その他の特徴

- 本システムは、IT重説以外に以下用途でも活用可能です。
- オンライン接客…店舗に来店することなくテレビ電話システムを利用した接客が可能
 - オンライン内見…現地へ内見に行けない方の代わりに店舗担当者が現地へ行き、オンラインで室内映像を確認可能

■本システム導入後の予定

今後は、宅建業法の改正を見据えながら、電子書面での契約を活用し、ネット上で契約に関する一連の手続きを完了させるシステム開発への取り組みを進め、利用者の利便性の向上や業務効率化を図ります。また、働き方改革により企業に多様な働き方の実践が求められる中、本システムの運用は、有資格者の柔軟な働き方(テレワークなど)を可能にすることが期待され、より働きやすい環境の整備に向けた、制度改革等も検討していく予定です。

<本件に関するお問い合わせ>

大東建託株式会社 経営企画室 出澤・和賀 TEL:03-6718-9174